

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月24日

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03(3572)5401 (代表)

【事務連絡者氏名】 事務部長 北澤 一彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04(7143)1331 (代表)

【事務連絡者氏名】 事務部長 北澤 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年12月21日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額116,604,224円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

平成27年12月22日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 120,000,000円

別途積立金 450,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 570,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日から施行され、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条(社外取締役との責任限定契約)及び第39条(社外監査役との責任限定契約)に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、川岸隆一、金本秀雄、高梨雄介、清時康夫、森田祐司及び曾田弘道の6氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、工藤健二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,696	361	0	(注) 1	可決 96.41
第2号議案 定款一部変更の件	10,043	14	0	(注) 2	可決 99.86
第3号議案 取締役6名選任の件					
川岸 隆一	9,869	188	0	(注) 3	可決 98.13
金本 秀雄	9,869	188	0		可決 98.13
高梨 雄介	9,878	179	0		可決 98.22
清時 康夫	9,877	180	0		可決 98.21
森田 祐司	9,877	180	0		可決 98.21
曾田 弘道	9,875	182	0		可決 98.19
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
工藤 健二	9,971	86	0		可決 99.14

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上